

社会福祉法人 すずの会 慈光保育園 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 12 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 28 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知